

## 秘密指定解除

公文書監理室

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられた。
2. 本電の主旨変更その他については電信一般  
問合せ係(TEL 2172)に連絡ありたい。

## 電 信 写

74年月日時分 韓國  
74年月日時分 本省 発着  
外務大臣 殿 大使 臨時代理大使 総領事 代理

旧軍人軍属等韓国人遭難の引渡し問題

第2849号 略 至急

貴電ア北第/456号に関し

//日、外務部より冒頭貴電の引渡し方法について韓国側として異存ない旨回答越した。

また、20日より少し前に本件についての打合わせを兼ね、保社部かん境衛生課長が訪日する由。

なお、韓国側としては、チャーター機に同乗してこられる日本側要人が具体的に決定され次第韓国側の出席者を考えたいとしているので、日本側において出来る限り速やかに右御決定いただくことが必要と思料される。

(了)

大政事外外儀官	典房
務務次官	次官
官官審審長長	長官
儀儀總入電厚計	計
書文會在海	
調査長	参企析調
領移長	參頭旅查移
ア 次地中東	東西
米長	参北北保
中南署	参一二
歐長	参西東洋
近ア長	参近中ア
經	次總經國資
長經協長	參經國海博
條長	參政技一理
國長	書國技二
長情長	參條協規
文長	參政經科
	重社專
	參道内外
	參一二